

# 新しい鶴岡市の

# 「市章」を募集します

## 募集

6月1日(水)～7月15日(金) 必着

## 応募資格

- 6市町村に現在お住まいの方、又はご出身の方とします
- 応募作品は、お一人につき1点とします

## 選考方法

応募作品及び現在の6市町村の市章・町章・村章を対象に、予め、美術・デザイン、歴史・文化分野などの地域の識者により構成する検討会議において数点の作品を選出の上、南庄内合併協議会が、候補作品(1点)を選考します

## 応募内容

- ① 市旗、看板、バッジなどに使いますので、シンプルで親しみやすいデザインとしてください
- ② 色数は4色以内としてください  
ぼかし・濃淡や金・銀色は使わないでください
- ③ 自作の未発表作品と現在の6市町村の章に応募することができます
- ④ 他の市町村章、都道府県章、企業の商標(マーク)などと似ていないものとします

## 応募方法

- 指定の応募用紙(裏面)をお使いください  
応募用紙は、協議会ホームページでも入手できます
- お名前などをご記入の上、枠内にデザインを直接描くか、別の用紙に描き、貼り付けてください
- 南庄内合併協議会事務局あてに郵送または持参してください  
色合いの問題などから、ファックス、電子メールでは受け付けておりません

## 賞金

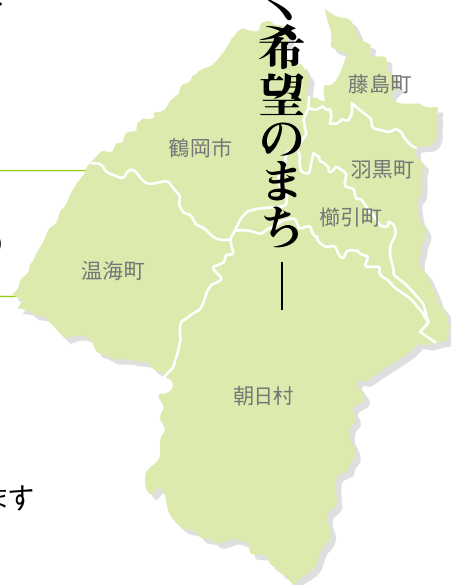
候補作品(1点)の応募者に、20万円贈呈します  
(現在の6市町村章が候補作品となった場合は、賞金の対象とはなりません)

## その他

- 候補作品の権利などは南庄内合併協議会(新鶴岡市)に帰属します
- 使用にあたって、デザインに若干の修正、変更をする場合があります
- 応募作品は返却しません
- 詳細は、応募要項をご確認いただくか、協議会事務局にお問合せください  
応募要綱は、6市町村役場等の窓口、協議会ホームページで配布しています
- 応募者の個人情報、市章募集以外の目的に使用することはありません

新市の  
基本理念  
NEW TSURUOKA CITY

出羽庄内に多様性が生き  
新しい時代のいのち輝く希望のまち



応募先  
問合せ

南庄内合併協議会事務局

TEL 0235-25-2115

〒997-8601 鶴岡市馬場町9-25 (鶴岡市役所6階) <http://www.minamishonai-gappei.jp/>